

令和2年9月
(第2回)

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

令和2年9月25日(金曜日)

令和2年9月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和2年9月25日(金曜日) 午前9時00分～午後10時03分

2 開催場所 南大隅町佐多支所 会議室

3 (1) 出席委員(12人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	1番	松 山 和 子
〃	2番	北 之 口 洋 一
〃	3番	富 田 良 成
〃	5番	後 藤 望
〃	6番	淵 脇 耕 二
〃	7番	溝 田 耕 一
〃	8番	東 山 崎 勝 一
〃	9番	吉 永 一 雪
〃	10番	田 淵 哲 朗
〃	11番	徳 留 徳 次
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎
事務局次長兼係長 戸島 和則
事務局会計年度職員 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

報告第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用
集積計画の変更について

議案第6号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

6 会議の概要

議長： ただいまから、令和2年9月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は12名です。全員出席ですので、総会は成立しております。
農地利用最適化推進委員については、11名の出席でございます。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、3番の富田委員と5番の後藤委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。
議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。許可
申請は6件です。
事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 2ページをお開きください。農地法第3条の許可申請でございますが、所有権の移転
に関するものが6件でございます。

(議案第4号 議案書の読み上げ)

(3ページの集計表の読み上げ)

4ページ、5ページの受付番号1番と6ページから16ページの受付番号2番について
は、関連がございますので、それぞれ資料をお目通しください。また、別添の調査資料
についても、受付番号1番、受付2番それぞれ審議の際にご覧いただきたいと思ひます。

議長： ここで、担当委員の現地調査等の報告を求めます。簡潔にお願いします。

12番： はい。

議長： 横原委員どうぞ。

2番： 12番横原です。9月19日に吉田推進委員と私で現地調査をしましたので、報告しま
す。現地は、〇〇より10分程度車で走ったところにあります。申請地の〇〇番〇につ
いては、10年ほど前までは原野状態でしたが、現所有者が購入後、造成し、お茶を栽
培され収穫、出荷、販売されております。受付番号2番になりますが、ここも同じ日に
現地調査を行いました。現地は40年程前から20年程前まで前所有者がお茶を栽培して
おりましたが、離農されその後は荒廃農地になってなっていました。10年程前に現所
所有者が購入し造成し、お茶が栽培され収穫、出荷、販売されている状況です。調査の報
告としまして、譲受人の〇〇は茶の仕入れ販売等を大々的にされているようで、今後も
ここで茶の生産をされるとのことでは何ら問題はないと思われます。

議長： ありがとうございます。引き続き、〇〇地区について、田淵委員よりお願いします。

10番： はい。

議長： 田淵委員どうぞ。

10番： 10番、田淵です。9月13日に田島推進委員と二人で調査をいたしました。今回は、都合により関係者の立会いはないとのことでしたが、この区域は私の畑の近くで、朝晩見ておりますので、案内がなくても問題はありませんでした。〇〇の近くに見えますが、〇〇の台地で標高は約250mあります。お茶畑は6ヶ所に分散されており、10ha程度はあると思います。この中でも資料の航空写真の3番の農地が一番手入れをされている農地です。他の畑は草やカズラが目立っており、一部には2mぐらいの雑木が見え、最近では管理されていない様子でした。調査の意見としては、これだけの面積が耕作放棄地になると非常に困るわけですが、幸いにも引き受け手があり、このままお茶を継続されるようですし、問題はないものと考えます。以上です。

議長： ありがとうございます。事務局からの説明並びに担当委員から報告がありましたが、これより暫時、休憩といたします。

(暫時、休憩)

議長： 休憩前に引き続き、再開いたします。

これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。担当地区の吉田推進委員、田島推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

5番： 1点、確認をさせていただきます。

議長： 5番、後藤委員。

5番： 5番、後藤です。〇〇にある町の緑茶加工施設への持ち込みが少なくなっているという聞いておりますが、〇〇の茶園分は加工施設を使用されていたと思われませんが、今後はどのようにされるのか。

事務局： はい。

議長： 事務局長どうぞ。

事務局： 今回、〇〇に所有が変わるわけですが、できれば、町の施設を活用していただけるよう話しはしております。

議長： よろしいですか。

5番： はい。

議長： 吉田推進委員、田島推進委員ありませんか。

推進委員： (ありません。の声あり。)

議長： よろしいですか。

それでは、まず、受付番号1番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号1番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。

全推進委員、許可やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第4号、受付番号1番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第4号、受付番号1番は許可することに決定いたします。

議長： 続いて、受付番号2番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号2番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。

全推進委員、許可やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第4号、受付番号2番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第4号、受付番号2番は許可することに決定いたします。

議長： 次に議案第4号、受付番号3番から受付番号5番も関連がございますので、一括で審議いたします。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 受付番号3番の資料については17ページから19ページ、受付番号4番の資料については20ページ、21ページ、受付番号5番の資料については23ページ、24ページになります。それぞれ御目通しください。また、別添の調査書についても、受付番号3番から5番まで、それぞれ審議の際にご覧いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長： ここで、担当委員の現地調査等の報告を求めます。簡潔をお願いします。

12番： はい。

議長： 横原委員どうぞ。

12番： 12番横原です。申請件数で3件、筆数で19筆ございますが、同じ地区、同じ条件な

ので、一括で報告させていただきます。9月19日に私と吉田推進委員、申請人の〇〇の担当者の立会いの下、現地調査を行いましたので、報告いたします。現地は、〇〇の北側にあり、50年程前に構造改善事業によって畑地として整備されたところではありますが、10年から15年前まではでんぷん用甘藷の産地でしたが、高齢化に加え、農業機械の大型化が進み等高線造成では、近代農業には不向きなことから、以来、耕作されていない状況です。譲受人の〇〇は、現在取得している農地については草地として利用し、将来的には〇〇の建設も考えているようでした。また、70馬力のトラクターを購入しており、最近では、所有権移転が完了したところから順次、大型機械を投入し、雑草を除去し耕耘し、農地として再生されていることから、何ら問題はないと考えます。

議長： ありがとうございます。事務局からの説明並びに担当委員から報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。担当地区の吉田推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

10番： はい。

議長： 田淵委員どうぞ。

10番： 10番、田淵です。毎回、この辺りの申請が出ていますが、最終的には〇〇は、〇〇の手前まで買収されるのですか。

12番： 最初は、〇〇が購入するというので、あちらこちら購入されていきましたが、今では、所有者が〇〇に購入してくれ、という感じになっております。この〇〇地区で10a当たり〇〇円で購入ということは、まず、ないことですし、地区住民の太陽光発電や風力発電ができるよりは、〇〇に購入してもらった方が、土地の有効利用もできますし、〇〇も少し高い値段で購入していただいているわけですが、地元の方々にはお世話になっていることも考慮し、高い価格で購入をされているところです。今後も毎月、申請が出されるものと考えております。

10番： では、どこまで。

12番： 恐らく、この辺り全てだと思います。

10番： 購入価格からすると、相当な金額になると思いますが。

12番： 〇〇が前々から、この辺りを何とかできないだろうか、ということで進めた経緯もあったところです。

会長： 私の方からお聞きしますが、地域の他の大規模畜産農家が購入するということなかったのですか。

12番： 最初は10a当たり〇〇円だったものですから、他の畜産農家が購入を希望しても買えないよね。値段も上げすぎだよ。という声もありましたが、売る方としては妥当な金額なのかな。と考えますし、〇〇も購入価格を下げることも言ってませんので、この価格を目途に購入されていくのではないのでしょうか。畜産農家の等高線造成でもあることから、トラクターが一回行ったらバックで帰ってこれないような状況なので、現在、耕作されているところもありますが、購入してまで耕作しようかという方はいないと思

われます。

議長： よろしいですか。

それでは、まず、受付番号3番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号3番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございました。

全推進委員、許可やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第4号、受付番号3番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第4号、受付番号3番は許可することに決定いたします。

議長： 続いて、受付番号4番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思いをします。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号4番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございました。

全推進委員、許可やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第4号、受付番号4番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第4号受付、番号4番は許可することに決定いたします。

議長： 続いて、受付番号5番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思いをします。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号5番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございました。

全推進委員、許可やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第4号、受付番号5番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 4 号、受付番号 5 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案第 4 号、受付番号 6 番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 受付番号 6 番の資料については 24 ページ、25 ページになります。それぞれ御目通しください。また、別添の調査表についても、それぞれ審議の際にご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長： ここで、担当委員の現地調査等の報告を求めます。簡潔にお願いします。

10 番： はい。

議 長： 田淵委員どうぞ。

10 番： 田淵です。9 月 13 日に譲受人の〇〇さんと田島推進委員の 3 名で調査をしました。現地は、〇〇公民館の東側約 100 メートルで譲受人の自宅近くになります。2 年程前に購入しておりましたが、今回、3 条申請になったものです。畑はきれいに管理され、シキミが植えてありました。調査の意見として、譲受人の庭先で、すでにシキミを植えており、今後さらに拡張される予定でもあること、また、地域農業の発展にも協力的で何ら問題はないと考えます。以上です。

議 長： ありがとうございます。事務局からの説明並びに担当委員から報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。担当地区の田島推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

12 番： はい。

議 長： 横原委員どうぞ。

12 番： 横原ですが、有償で 10 a 当たり〇〇円となっておりますが、〇〇円の間違いではないですか。

事務局： はい。

議 長： 事務局どうぞ。

事務局： はい。ここは、申請受付の際に確認しており、1 筆〇〇円で購入されたとのことで、10 a 当たり〇〇円で間違いはございません。

12 番： はい。

議 長： 田淵委員どうぞ。

12 番： 補足ですが、この土地は 4、5 年前に近くの方が、耕作者もいなくて処分をしたいということから、無償でもいいということだったので〇〇さんが〇〇円で購入されたところ

ろです。

議 長： 他にございませんか。

よろしいですか。それでは、受付番号 6 番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思えます。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号 6 番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします・

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。

全推進委員、許可やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第 4 号、受付番号 6 番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 4 号、受付番号 6 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案第 5 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 6 ページの議案第 5 号の議案書をご覧ください。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第 5 号 議案書読み上げ)

(差し替え資料 1 ページ 総括表読み上げ)

2 ページから 11 ページの集積計画については、それぞれお目通しください。よろしくをお願いします。

議 長： これより質疑に入りますが、受付番号 54 番に山之口推進委員、受付番号 74 番から 81 番に松山委員に関する議題の提出がございます。

よって、南大隅町農業委員会会議規則第 12 条の議事参与の制限により退席をいたします。

(山之口推進委員・松山委員 退席)

議 長： これより、質疑に入ります。

農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ございませんか。

議 長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。

それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。
推進委員の皆さんにお伺いします。議案第5号の集積計画について、異議なし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。
全推進委員、異議なし。でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第5号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第5号は計画のとおり決定いたしましたので、町長に意見を
送付いたします。

(山之口推進委員・松山委員 着席)

議長： 次に報告第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 農地中間管理事業を通じて農地の賃貸借を行っております6件について、耕作者変更の届けがありましたので、報告します。

(報告第1号 議案書読み上げ)

6件の詳細については、49ページ、40ページに記載しておりますので、それぞれお目通しください。よろしくをお願いします。

議長： これより質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ございませんか。

事務局： (資料の補足説明)

議長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。
これについては、報告でございますので、採決はいたしません。

議長： 次に本日、追加議案となりました、議案第6号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。受付番号1番、2番関連がございますので、一括で事務局の説明を求めます。

事務局： それでは、本日お配りしました追加議案資料の1ページの議案第6号の議案書をご覧ください。農業振興地域整備計画の変更に係る意見については2件でございます。

(議案第6号 議案書読み上げ)

事務局： 受付番号1番の資料については、2ページから10ページまで、受付番号2番の資料については、11ページから19ページまでとなっております。受付番号1番2番ともに太陽光発電施設設置に伴う申請でございます。資料については、それぞれお目通しください。よろしく申し上げます。

議長： ここで、担当委員の現地調査等の報告を求めます。簡潔にお願いします。

事務局： はい。

議長： 事務局どうぞ。

事務局： はい。この農業振興地域整備計画の変更につきましては、6月定例総会で1度審議をいただいているものであります。その6月の審議の際に、所有者が亡くなっておられているということで、その際は否決されたため、今回改めて相続手続きをされて申請となったところであります。現地調査につきましては、6月19日に実施しておりますので、その時の報告書を読み上げさせていただきます。調査委員は、横原委員と吉永委員、吉田推進委員となっております。現地の状況としましては、5年前まで有畜農家が牧草地として利用していたが、現在は耕作されておらずカヤ、雑木、竹等が茂り、荒廃化した状態です。調査の意見としまして、申請者はこの土地に太陽光発電施設を整備する考えで、このままでは荒廃化がますます進むことから、土地の有効利用という観点からも許可妥当かと思われまます。という意見をいただいております。以上です。

議長： これより質疑に入りますが、瀬戸山推進委員に関する議題の提出でございます。よって、南大隅町農業委員会会議規則第12条の議事参与の制限により退席をいたします。

(瀬戸山推進委員 退席)

議長： これより、質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ございませんか。
担当地区の吉田推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

議長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。
それでは、まず、受付番号1番について、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思ひます。
推進委員の皆さんにお伺ひします。受付番号1番について、承認やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。

全推進委員、承認やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第6号、受付番号1番について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第6号、受付番号1番は承認することに決定いたしましたので、町長に意見を送付いたします。

議長： 続いて、受付番号2番について、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思っております。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号2番について、承認やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。

全推進委員、承認やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第6号、受付番号2番について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第6号、受付番号2番は承認することに決定いたしましたので、町長に意見を送付いたします。

(瀬戸山推進委員 着席)

議長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議長： 次にその他の件について、委員、推進委員、事務局か発言があれば挙手をお願いします。

事務局： はい。

議長： 事務局どうぞ。

事務局： はい。南大隅町農業委員会の農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）について、ご説明いたします。

(指針の内容説明)

事務局： ①行事予定について

②その他

1) ミカンコミバエの状況について

議長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和2年9月南大隅町農業委

員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員